

空き家となった住宅を大切に使用してもらえる人に貸したい

相談 内容	<p>数年前まで母親一人で住んでいた住宅があるが、介護状態となつてしまい県外に住んでいる私が介護することとなつて母親を引き取つたことから住宅が空き家状態となっている。山間地にあるこの住宅は借りる人もなく、管理はしなければならないため、毎月1回程度は現地に行って窓を開けたり、草を刈ったりして周りに迷惑を掛けないようにしている。</p> <p>こうした状況を知つて、親戚から様々なことをいわれている。普段付き合いのない親戚からも何とかすべきだといった迷惑ともいえる電話もきて、何も動かないのであれば不動産業者に依頼するともいわれられて、私としては精神的にも病んでしまっている。</p> <p>他人に迷惑が及ぶことは避けたいと思つており、そろそろ何とかしなければと考えているが、今後の対応方法についてどうしたらよいか分からない。親戚の方が動くかどうかのような人が借りるかわからない。両親が守つてきた住宅であり、私としては、何とか住宅を大切に使用していただける方に貸したいと考えているが、どのような方法があるか教えてほしい。</p>
回答 内容	<p>相談者自ら借りていただく方を探すことも可能ですが、専門的な立場で、より広範囲に相手方を探してもらうには、不動産業者に賃貸物件として仲介（媒介）を依頼することです。</p> <p>現在、県外にお住まいとのことで、お近くに不動産業者もあろうかと思いますが、空き家のある地域の不動産業者に依頼することをお勧めします。相談する不動産業者が分からない場合は、関係団体（長野県宅地建物取引業協会か全日本不動産協会長野県本部：連絡先はご覧いただいている本サイトの相談先の検索画面からご案内しています。）にまずご相談いただき、相談できる不動産業者の紹介を受けてみてはいかがでしょうか。</p> <p>一方、長野県では、県、市町村そして、不動産業界などの関係する団体が協働して「空き家対策支援協議会」を設立し、社会的な問題となっている「空き家」について施策として様々な取組みを行っています。長野県と市町村では「楽園信州空家バンク」を立ち上げ、中古住宅物件を登録してWEB上で紹介することや補助金、助成制度も用意しています。（詳しくは長野県のホームページの「楽園信州空家バンク」のバナーをご覧ください。）また、独自の制度を設けている市町村もありますので、空き家の所在する市町村の関係課にご相談してみてもはいかがでしょうか。</p> <p>いずれにしても、こうした制度の内容を含めて、どこかに相談されることが必要で、一般的には不動産業者あるいは市町村の関係窓口となります。大切な住宅を適切に管理して使ってほしいと思つておられるのであれば、その旨を不動産業者に伝えて、借りていただく方に一定の条件を付けて貸すことも可能かと思ひます。</p>